

第 2 4 号議案

足立区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立公園条例の一部を改正する条例

足立区立公園条例（昭和 3 3 年足立区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

1 , 3 7 7 円
8 1 6 円
1 2 2 円
3 0 6 円
6 1 2 円
1 0 2 円
1 2 2 円
3 0 6 円
6 1 2 円
1 , 0 2 0 円
1 , 0 2 0 円
4 0 8 円
1 , 0 2 0 円
7 2 1 円
3 0 6 円
5 1 0 円
8 , 1 6 0 円

を

「

1 , 5 8 3 円
9 3 8 円
1 4 0 円
3 5 1 円
7 0 3 円
1 1 7 円
1 4 0 円
3 5 1 円
7 0 3 円
1 , 1 7 3 円
1 , 1 7 3 円
4 6 9 円
1 , 1 7 3 円
8 6 5 円
3 5 1 円
5 8 6 円
9 , 3 6 0 円

に改める。

1,445円
1万2,750円
823円
34円
34円

1,657円
1万4,625円
987円
39円
39円

」

」

付 則

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日の前日までの占用に係る占用料については、なお従前の例による。

(提案理由)

公園の占用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。